

有限会社住兼工務店

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2023年 5月～2024年4月)



発行日： 2024年6月25日
改定日： 2024年11月26日

I. ごあいさつ

有限会社住兼工務店は、平成17年の設立以来、土木工事業を通して地域社会の発展に尽力してまいりました。全従業員が地球環境の保全の重要性を認識し、環境負荷の低減に努めることにより、美しい国土の維持、人と環境が共存する社会を目指して取り組んでまいります。環境経営の継続的改善に努めます。

環 境 経 営 方 針

当社は、土木工事業の分野において、地球環境の保全のために、環境負荷の一層の低減を図るべく、全社一丸となって、自主的・積極的に環境への取組を推進します。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減を推進します。（電力、ガソリン、軽油）
3. 事務所での廃棄物の削減を推進します。
4. 建設現場等での建設リサイクル、再生資源の利用を推進します。
5. 水道使用量の削減を推進します。
6. 環境に配慮した施工を推進します。
7. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：2016年4月25日

改定日：2018年5月1日

代表取締役 太田 浩司

II. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

有限会社 住兼工務店
代表取締役 太田 浩司

(2) 所在地

本 社 〒672-8035 兵庫県 1 市飾磨区中島1丁目335-3
資材置場 1 〒672-8035 兵庫県姫路市飾磨区字西畑林3480・3481番地
資材置場 2 〒672-8035 兵庫県姫路市飾磨区中島3072番地
資材置場 3 〒672-8035 兵庫県姫路市飾磨区中島71.72番地

(3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先

責任者 代表取締役 太田 浩司 TEL : 0 7 9 - 2 3 3 - 4 8 4 3
担当者 取締役 太田 聖子 FAX : 0 7 9 - 2 3 3 - 4 8 4 4
Email : juuken@rhythm.ocn.ne.jp

(4) 事業内容

土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業、解体工事業、管工事業
許可番号 兵庫県 第460098号 許可年月日 令和2年7月25日
許可期限 令和7年7月24日

(5) 事業の規模

設立 平成17年6月13日
資本金 300万円
売上高 336百万円 (2023年度)

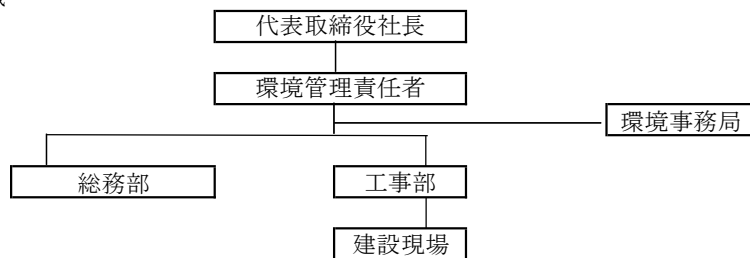
各事業所の規模

	本社	資材置場1	資材置場2	資材置場3	合計
従業員(名)	12	0	0	0	12
延べ床面積 (㎡)	120.52	557	458	520	1,656

車両・重機等

区分	名称	台数	型式・性能
運搬	4tダンプ	1	
車両	3tダンプ	3	
重機	バックホウ	4	0.12BH
	〃	1	0.18BH
	〃	2	0.2BH
	〃	1	0.25BH
	〃	1	0.4BH
	〃	1	0.7BH

(6) 組織



(7) 事業年度

5月～翌年4月

III. 認証・登録の対象範囲

登録組織名 : 有限会社 住兼工務店
対象事業所 : 本社
対象外 : 資材置場1、資材置場2、資材置場3
活 動 : 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、
水道施設工事業、解体工事業、管工事業

IV. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	78,210	102,214			
電力	kWh	14,385	12,026			
ガソリン	L	8,908	8,607			
軽油	L	19,538	29,345			
一般廃棄物	kg	409	322			
産業廃棄物	t	102.62	50.59			
水使用量	m ³	62	51			

注1) 化学物質は使用していない。

V. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度		2022年度 基準年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	78,210	77,428	76,646	75,864	75,082
	対基準		△1%	△2%	△3%	△4%
電力使用量削減	kWh	14,385	14,241	14,097	13,953	13,810
	kg-CO ₂	6,243	6,181	6,118	6,056	5,993
	対基準		△1%	△2%	△3%	△4%
ガソリン 使用量削減	L	8,908	8,819	8,730	8,641	8,552
	kg-CO ₂	20,681	20,475	20,268	20,061	19,854
	対基準		△1%	△2%	△3%	△4%
軽油 使用量削減	L	19,538	19,343	19,147	18,952	18,756
	kg-CO ₂	51,274	50,762	50,249	49,736	49,223
	対基準		△1%	△2%	△3%	△4%
II. 廃棄物の削減						
一般廃棄物 削減	kg	409	405	401	397	393
	対基準		△1%	△2%	△3%	△4%
産業廃棄物 削減	t	102.62	102	101	100	99
	対基準		△1%	△2%	△3%	△4%
建設リサイクル率 向上	%	92.4	92.6	92.8	93.0	93.2
	対基準		+0.2%	+0.4%	+0.6%	+0.8%
III. 水使用量 削減						
削減	m ³	62	61	61	60	60
	対基準		△1%	△2%	△3%	△4%
IV. 環境配慮工法 の施工推進						
の施工推進	件	18	18	18	19	19
	対基準		+0件	+0件	+1件	+1件

注1) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、令和5年度関西電力の
0.434kg-CO₂/kWh を使用。

注2) 環境配慮工法の施工推進とは、低騒音・低振動型重機の使用、建設リサイクルの推進
工事車両の省燃費運転など。

(2) 2023年度の実績

項 目	年 度	基準年度	運用期間における実績			
		基準値	(2023年5月～2024年4月)			
			目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	78,210	77,339	102,214	76%	×
			△1%			
電力使用量削減	kWh	14,385	14,241	12,026	118%	○
	kg-CO ₂ 対基準	6,243	6,181	5,219		
			△1%			
ガソリン 使用量削減	L	8,908	8,819	8,607	102%	○
	kg-CO ₂ 対基準	20,681	20,475	19,983		
			△1%			
軽油 使用量削減	L	19,538	19,343	29,348	66%	×
	kg-CO ₂ 対基準	51,274	50,762	77,020		
			△1%			
II. 廃棄物削減						
一般廃棄物 削減	kg 対基準	409	405	322	126%	○
			△1%			
産業廃棄物 削減	t 対基準	102.62	102	50.59	202%	○
			△1%			
建設リサイクル率 向上	% 対基準	92.4	92.6	100	108%	○
			+0.2%			
III. 水使用量 削減	m ³ 対基準	62	61	51	120%	○
			△1%			
IV. 環境配慮工法 の施工推進	件 対基準	18	18	22	122%	○

注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100%、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100%

注2) 評価欄にて、○：達成、△：やや未達成(評価基準：100%未満～90%以上)、×：未達成

VI. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減 (目標未達成)		
(下記の通り)	×	(下記の通り)
電力使用量の削減 (目標達成)		
・空調温度の適正化 (冷房28℃暖房20℃)	◎	空調温度の適正が出来ていた。次年度も適正化に努める。
・不要照明の消灯	◎	不要照明の消灯が出来ていた。
・設備の空運転禁止	◎	次年度も意識的に努める。
ガソリン使用量の削減 (目標達成)		
・アイドリングストップ	◎	引き続き意識をエコドライブを実行する。
・急加速・急停車の防止	◎	各車両の目の届く所にシールを貼るなどしている。
・効率的な移動	◎	もっと無駄を省く計画性が必要と思われる。 次年度も、左記取組を継続する。
軽油使用量の削減 (目標未達成)		
・重機の空ふかしの禁止	◎	周知し意識的に努めることができた。
・アイドリングストップ	△	次年度も意識的に努める。
・空気圧、オイル等の点検	○	忘れずに実施することが必要。 次年度も、左記取組を継続する。
一般廃棄物の削減 (目標達成)		
・実態調査	◎	今後も正確な排出量を把握しながら、削減に努める。
・分別の徹底	◎	分別の徹底が出来ていたと思う。次年度も徹底に努める。
・ミスプリント削減等裏紙の利用	○	意識づけは出来ていたので今後も努める。
産業廃棄物の適正管理 (目標達成)		
・実態調査	◎	今まで適正に実態調査が出来ていなく今年から適正に実態調査が出来たため基準値との差が激しく大幅に目標未達成となった。 今後も今年同様に実態調査を繰り返していく。
・適正な保管管理	△	次年度も適切に取り込むように心がける。
建設リサイクル率向上 (目標達成)		
・分別によるリサイクルの推進	○	分別の徹底が出来ていた。
・仮設資材の再利用の推進	◎	仮設資材の利用に努めれた。
・資材の計画的利用	○	資材の計画的利用が出来ていた。
水使用量の削減 (目標達成)		
・清掃時・手洗い時の節水	◎	簡単なポスター等を掲示し、意識の向上に努める。 より多くの工夫ができるようにする。 次年度も、左記取組を継続する。
環境に配慮した工法施工推進 (目標達成)		
・低騒音・低振動型重機の使用	○	低騒音・低振動型の機械を使用することに努めれた。
・建設リサイクル推進	◎	混合廃棄物の分別に努めた。
・工事車両の省燃費運転	◎	急加速・急停車をしないように心掛けた。次年度も、左記取組を継続する。

Ⅶ. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
自動車NOx・PM法	規制対象車両の登録禁止 規制対象車両の指定地域通行禁止	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
低騒音・低振動型建設機械の規定	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
消防法	消火設備の点検	遵守
騒音規制法	特定建設作業の届出	遵守
	規制基準の遵守	
振動規制法	特定建設作業の届出	遵守
	規制基準の遵守	

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。
なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

Ⅷ. 代表者による全体の評価と見直し・指示

今年度は、軽油が思うように削減出来なかった。
産業廃棄物の削減は実態調査がしっかり出来たので今後も努めたい。
全体的に、目標達成が出来たので次年度も変わらず会社全体で環境に配慮したこう施工を努めたい。

【環境経営方針】変更の必要性：無 当面、現在の方針を継続する。
【環境経営目標・環境経営計画】変更の必要性：無
【実施体制】変更の必要性：無
【その他】変更の必要性：無

2024年 6月 10日
代表取締役 太田 浩司